



地方創生と伝統行事 ～土地の記憶を行動で共有する～

① 壬生の花田植

上席専門職 平沼 浩

目次

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. はじめに | 4. 復活と継承 |
| 2. 「壬生の花田植」とは | 5. まとめ |
| 3. 「壬生の花田植」の登場者たち | |

1. はじめに

これから数回に分けて、地域の伝統行事について紹介していくことにしたい。目的は地方創生の一助となるヒントを導き出すこと、主なキーワードは「住民」、「復活」、「行動」の3つである。初回に取り上げるのは、広島県山県郡北広島町の「みぶ はなたうえ壬生の花田植」である。

さて、本題に入る前に、いささか長い前置きを記すことをご容赦願いたい。

(1) 地方創生と伝統行事

いわゆる地方創生法（「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日法律第136号））は、少子高齢化・人口減少社会への総合的な対策を推進するため、国と地方自治体の責務として環境整備のための施策の計画と実行を規定している。その一方で国民には、「関心と理解を深めること」、「施策に協力すること」を任意に求めているに過ぎない（第6条）。つまり、「自助」、「共助」、「公助」の補完理論の枠組みでいえば、地方創生法は「公助」の役割を規定したもので、「自助」、「共助」の主体である国民に対しては、その主体性を尊重している。

したがって、地方創生を全て行政マターで

あると消極的に割り切ることも自由なら、逆に、地域の住民相互が主体的に地域のために行動することも自由である。また、そもそも国民生活、住民生活の主体は、国民、住民であるのだから、住民相互が主体的に地域のためにする行動は、法に規定されるまでもない実質的な地方創生の取組みといえるだろう。

そこで、本稿では、法に規定されるまでもない住民主体の地方創生の事例として、復活を遂げ再生を続ける地域の伝統行事を取り上げることにした。

したがって、ここでの主人公は地方自治体ではなく住民である。そして、注目したのは、かび臭い民俗資料保存のためのプレイバックの取組みではなく、先達から息遣いを含めて伝承されてきた伝統行事を現在に再生し、住民が同じ時間と経験と祈りを共有するバトンリレーの取組みである。

(2) 先学の研究

地方創生と地域の伝統行事などというと、人の交流や連帯感の促進といった平板な効能を先に連想されてしまうかもしれないが、ことはそう単純ではない。地域の伝統行事の担

い手である当事者とそれ以外では、当然、実施意義や効能の捉え方も違うはずである。そもそも、筆者も含めて日頃から地域の伝統行事に縁の薄い者にとっては、イベントと祭りの区別も怪しくなっており、効能を語る前に、地域の伝統行事を知ることが先決である。

日本民俗学の創始者である柳田國男は、東京帝国大学で行われた特別講義において、「日本の祭」には、成人する前に身につけておくべき多くの教養が詰まっており、たとえ、「学問」を身につけたとしても、これを経験することなく社会に出ることは、大いなる「無学」であると断言している。周知のとおり柳田は、明治政府の農務官僚、農政学者として「産業組合」の実現に奔走した人物でもあり、その全国行脚の過程で経験した挫折と発見が日本民俗学創始のきっかけになったとされている。

柳田は、「日本の祭」を「祭」と「祭礼」の2つに区分して定義した。「祭」とは、祭りの語源から神にマツラウ（神のおそばに寄り添う）こと、すなわち、特定の関係者だけで行う祭祀のことである。事実、大神宮や大社では非公開の「祭」が年間数百の規模で行われており、関係者だけで行う建設工事の安全祈願も「祭」の典型例だろう。もう1つの「祭礼」とは、特定の関係者以外に見物人の存在を前提とした大祭と呼ばれるような祭祀である。そこには見せる要素が加わる。京都八坂神社の祇園祭などはその典型例だろう。こうして見物人の存在の有無で区別される「祭」と「祭礼」だが、両者に共通しているのは信仰や素朴な祈りの存在である。

ちなみに、筆者の暮らす街では、約40年続く地方自治体主催の「市民まつり」がある。主なアトラクションは、幼稚園児・小学生の

鼓笛隊、中学生の吹奏楽、高校生のダンスやバンド演奏、ゲームや変身ヒーローショー、それに姉妹都市から招く民謡や踊りである。この実質的な意味は、出演する子や孫の成長を楽しむ保護者向けのイベントであり、これを否定するつもりはない。ただ、共有できるような地域色や伝統色の薄さは否めず、先達の生活感情に通じる郷愁もない。だから、子どもが成長すると自然に足が遠のいてしまう。「市民まつり」とはいいながら、柳田のいう「日本の祭」とは、別の代物である。

(3) 地域の伝統行事のもつ共通要素（仮）

本稿で取り上げる地域の伝統行事は、柳田の定義に従えば、「祭礼」の範疇に含まれる。ただ、それだけでは地域の伝統行事を知るうえでの手掛かりに乏しいため、予め次の5つの共通要素を仮定した。

筆者は、地域の伝統行事とは、一見同じことの繰り返しのように見えて、実はこうした要素が、住民自身の手（行動）によって新たに再生される機会ではないかと考える。こうした要素の存在を実際にまのあたりにしたとき、地域の伝統行事は、「単なる人集めのイベント」や「単なる歴史資料の保存活動」の域を超えて、「地方創生の実質的一翼」であることが確認できるものとする。

○地域の伝統行事のもつ共通要素（仮）

①	一本筋の通った統一的な精神活動
②	人の世代間を経験でつなぐ貴重な触媒
③	現実生活から発した知恵や技能の存在
④	住民が同じ時間や経験を共有する貴重な機会
⑤	共感の源となる共通の祈りを経験する貴重な機会



2. 「壬生の花田植」とは

「壬生の花田植」は、広島県山県郡北広島町で毎年6月の第一日曜日に開催される特別な田植行事である。最初に開催地と行事の特徴について概略を紹介したい。

(1) 開催地

開催地の北広島町は、広島県西北部の中国山地に位置し、南側を広島市に北側を島根県に接する人口約2万人の中山間地域である。冬は降雪地帯となるため日本最南端のスキー場集積地でもある。行政区域の広さは東京23区合計にほぼ相当する。

花田植の会場は、比較的町の中心近くに設けられ、中国自動車道・千代田インターチェンジに隣接する『道の駅 舞ロードIC千代田』からは徒歩10分の場所にある。広島市内からは車で50分程度である。会場の水田は8アールほどの広さで、それを囲むように見物人用のスペースが配されている。

行事名に冠された「壬生」は、古くからの地名で、北広島町の前身を構成した千代田町のさらに前身が壬生村だった。さらに、10世紀前半の平安時代の辞書『倭名類聚抄』には、山陽道安藝國山縣郡の郷名として壬生がある。



また、12世紀前半の厳島神社に関する文献『新出厳島文書』の「伊都岐島社領安藝國壬生荘立券文」から、厳島神社の荘園だったことが分かる。つまり、壬生は古くから農業の盛んな土地だったのである。

(2) 特徴

行事の特徴は、昔ながらの牛による代掻きや人の手による田植え(生業)と歌や田楽(芸能)と田の神様(信仰)が渾然一体となって、華々しく行われるところにある。

平成23(2011)年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されたことでも知られるが、民俗学の新谷尚紀は、世界という枠組みのなかで評価された理由を次のように述べている。

「指定物件の多くは民俗芸能としての価値が注目されたものでしたが、『壬生の花田植』は違いました。芸能的な田植歌や大太鼓の囃しなどはもちろん貴重でしたが、何より注目されたのは実際に人間と牛が水田に入っていく代掻きや苗取りや田植えなどの伝統的な農作業であり、また田の神さまへの豊穡祈願の祭りでもあるという総合的な意味でした。」

世界無形文化遺産登録は関係者にとって名誉なことには違いない。ただし、留意したいのは、壬生地区の方々はユネスコ条約の前から花田植を継承してきたのであり、自分たちのために自分たちで行ってきた伝統行事が、結果的に世界で認められたという点である。

また、「壬生の花田植」には、16世紀の絵画資料『月次風俗図屏風』(岩国藩吉川家伝来、東京国立博物館所蔵、国重要文化財)の田植えの場面と構成要素に多くの共通点がみられる。たとえば、牛馬による代掻き、揃いの衣装で田植えをする早乙女の群像、笛や太鼓を演奏して踊る田楽の一団、田均しや苗運びを

する人々などである（東京国立博物館ホームページの名品ギャラリーで閲覧可能）。こうして絵画資料は「壬生の花田植」の歴史背景を補強するが、逆に「壬生の花田植」の存在感は、時間の止まった絵画資料を圧倒する。それは、現実に現在の私たちと同時代の人々によって再生を続けているからである。

(3) 行事の流れ

現在6月の第一日曜日は、『壬生の花田植無形文化財合同まつり』として、花田植ばかりでなく北広島町に伝わる民俗芸能も披露される大文化祭の様相となる。

会場は、屋内の神楽会場、そして屋外の商店街と花田植会場の3か所である。神楽会場では、午前中に旧4町の各神楽団による競演がある。広島県北部は石見神楽の流れを汲む芸北神楽の盛んな土地柄で、北広島町だけでも60を超える神楽団が存在する。絢爛な衣装でスペクタクルな神楽を演じるのは大抵若者である。並行して商店街通りでは、地元小学生による子ども田楽や女装男性による可愛らしい本地花笠踊り（県無形民俗文化財）の道行公演、それから、「飾り牛」の道行、地元の田楽団の道行公演も行われる。花田植会場では、地元小学生の金管バンドと子ども田楽、また本地花笠踊りも披露される。

そして、午後2時頃から花田植会場では花田植が始まる。その大まかな流れを概略すると、まず、会場には豪華な装着品を飾りつけされた「飾り牛」の集団が続々と入場し、水の張られた田んぼの代掻きが始まる。それから、30～40分後に地元田楽団が入場し、歌と田楽と田植えが始まる。田植えが半分程度まで進んだところで「飾り牛」は退場となるが、それまでは牛による代掻きと人による歌と田楽

と田植えが並行して行われる濃密な時間帯である。午後4時が過ぎた頃に田植えが終了すると、最後に田の神に豊穡の儀式が捧げられ行事は終了する。

この間、穏やかな場内アナウンスが、地元見物人の共感を高め、分かりやすい解説で遠方からの見物人の情報不足を補ってくれる。

3. 「壬生の花田植」の登場者たち

「壬生の花田植」は、主催者であるNPO法人壬生の花田植保存会をはじめ、多くの有志やボランティア、また、北広島町、同教育委員会、同観光協会、同商工会をはじめとした後援団体によって支えられている。

ここでは表舞台の登場者たちを少し詳しく紹介したい。生業と芸能と信仰が渾然一体となった花田植の調和は、この登場者たちによって織り成される。

(1) 飾り牛

「飾り牛」は、約1キロ弱離れた壬生神社の広場で豪華に飾りつけされ、商店街をゆっくりと道行して入場してくる。この日一番の派手な装いは、他でもない黒毛の牛たちである。隣町の安芸高田市からの参加を含め14頭



が登場した。牛の背中に乗った煌びやかな「飾鞍」は、「飾り牛」の装着品を代表するものだが、その形状は古い時代の荷鞍に似ている。牛たちを代掻きだけでなく、運搬分野での活躍も含めて讃えているかのようだ。

「飾り牛」の先頭は「先牛」と呼ばれ、その役割は、見栄えもさることながら、後続の速度や方向を決定づけるため重要である。牛の手綱を引く人は「追い手」と呼ばれ、今回、先牛の「追い手」を務めた方は、24歳から参加して以来42回目となるベテランである。こうしたベテランに交じって注目を集めたのは4人の女性たちだった。1人は飼育者の娘さん、3人は県内の家畜診療所から参加した獣医師さんである。彼らの衣装は、菅笠を被り、背中に「飾り牛」と書かれた紺の印半纏に紺の股引である。何人かは雨具の蓑を着ている。

農業の機械化によって、牛は花田植のために飼育されているといっても過言ではないようだ。飼育者には陰の苦勞がありながら、「飾り牛」を花田植に出す名誉を重んじている。そもそも現代の牛は代掻きに常用されないため、牛が水田の水に恐怖を覚えないよう調教が必要となる。また、人波を恐れないよう街頭歩行訓練もされ、田楽の楽器音にも慣れさ



せるそうだ。毛艶を保つためのシャンプー&ブラッシング、角磨きに至るまでケアが施される。装着品はすべて飼育者の負担で、花鞍の新調には相当な費用がともなうそうだ。これに日頃の飼料代や世話も加わる。

(2) 田楽団

「飾り牛」の隊列が水田に幾重にも代掻きの軌跡を描いていると、いよいよ田楽団の入場である。同じ壬生地区の「川東田楽団」と「壬生田楽団」が合同参加している。

田楽団は、まさに田の楽団であると同時に田植えを行う生産集団でもある。両田楽団の参加構成は概ね、「サンバイ」各2人、「早乙女」各15人程度、「囃し手」各25人程度、その他各10人弱、計100人程度の大編成になる。このうち早乙女は女性が、それ以外を男性が務めている。衣装の柄、帯や袴の色合いは、所属団によって異なる。

○サンバイ（三拝）

サンバイの役割は、いわゆる「音頭取り」である。横一列に並んだ早乙女の一団と向き合う位置に立ち、全体進行の総指揮にあたる。サンバイが両手に持つのは、ササラという煤竹に多数の切り込みを入れた筒状の打楽器である。これを一定のピッチで打ち鳴らしながら、代表の1人がよく通る声で田植え歌を歌う。総指揮者らしく幅広の袴を袈裟懸けにしている。

ササラの音は、拍子木のようにカンカンと響くものではなく、長時間聴いても耳に疲労感の少ないシャラシャラとした音色である。また、左手側を「雌竹」、右手側を「雄竹」といい、豊穰と子孫繁栄の祈りが込められるという。

現在の田植え歌は、開催時間に合わせて歌数が絞られているが、本来は、「四万八声」と形容されるほど多種多様な歌があり、朝歌、昼歌、晩歌といった時間帯に応じた歌で、早乙女たちと心を通わせ、時には恋歌で和ませたり笑わせたりしたそう。歌はまずサンバイが歌い、それに応えて早乙女が歌う。この繰り返しである。サンバイの歌を「親歌」、早乙女の歌を「子唄」ともいうそう。百人一首に例えれば、上の句、下の句の関係である。

サンバイは早乙女の歌声の張りや動作から疲労度を察して休憩を挟む。サンバイは田楽の指揮者であり、歌い手であり、労務管理者のようでもある。

不思議なことに、田の神もサンバイと同じ名で呼ばれている。朝歌には、田の神を水田に招来する歌がある。

- ・サンバイ
 ㊦歌の始めにまず三拝を参らしよう
- ・早乙女
 ㊦ヤハーハレヤーハレまず三拝を参らしよう

○早乙女（ソートメ）

早乙女は苗を手植えする女性たちで、地元ではソートメと呼んでいる。サンバイが歌で田の神を招来する神官の役割だとすれば、早乙女も同様に巫女の役割ということになる。

衣装は、手ぬぐいの上から菅笠を被り、緋の着物を帯揚、帯、帯締で締め、櫛がけして、手から腕には手甲を着けて、足には脹脛までの脚絆を着けている。着物も本緋で帯も正絹なら、江戸や明治期の庶民生活からすれば、作業着の域を超えたハレの衣装である。

屈んだ姿勢で歌を歌いながらの田植えは、確かに楽ではないだろう。サンバイが休憩を挟むと自然に表情がほころぶ。しかし、早乙女の背後には、それを遥かに凌ぐ運動量の一団がいる。囃し手である。



○囃し手

囃し手は田楽の演奏者たちである。各田楽団からは、横笛各1人、手打鉦各1人、小太鼓各2人、大太鼓各20人弱が参加している。立ち位置は、早乙女の背後に大太鼓の集団が2列、その背後に横笛、手打鉦、小太鼓が配置される。衣装は、サンバイと同様に菅笠を被り、紺の着物を兵児帯で締め、紺の股引をはいている。そのなかで、大太鼓の櫓の派手さが目を引く。

囃し手の演奏も、サンバイの指揮に合わせて行われるが、特に大太鼓の運動量には驚かされる。バチの両端には白い馬の毛房がついており、回転させながら打つバチの両端で白い毛房が大きく揺れる。上体をよじっては打ち、のけ反っては打ち、常に躍動している。また、一斉に片方のバチを宙に投げ上げたり、横隣りに投げたりと、アクロバティックな動きも加わる。これが田植え歌の間中、足元の不安定な水田の上で続く。目撃したのは、鍛錬に裏付けられた技と体力である。大太鼓の音色はマイルドな印象だが、間近に寄ると、耳の鼓膜で聞くというよりも内臓の奥にドンと響く空気圧を感じる。

ちなみに、横笛、手打鉦、小太鼓、大太鼓は、芸北神楽に共通する楽器編成である。



○その他

田楽団には、歌や田楽以外の方法で参加する大事なサポート役がいる。両田楽団から参加する「綱引き」、「苗運び」、「エブリ」である。人数は役割上多くはない。彼らの衣装が最もシンプルで、ワンポイントの赤帯を締めている。

「綱引き」は、田植綱を均等に移動させ、田植えのラインを整える。「苗運び」は、早乙女の状態をみながら絶妙のタイミングで苗を補給する。「エブリ」は、苗を植えやすくするために田を均す技術者である。「エブリ」の使う道具もまたエブリ（柄振）と呼ばれる。



(3) 田の神（サンバイ）

田の神は、田植え歌で招来された後、不案内な見物人にはその存在を感じることはない。唯一の例外は終了時である。

全行事のピリオドを示すように、田植えが完了した田んぼの東側に、1本のエブリが逆さに突き立てられ、天辺の板の上に3把の苗束が供えられる。これだけを見れば、実にあっさりとした簡素の極みである。しかし、それまでの一連の群像劇を思えば、花田植全体が豊穡への祈りのこもった奉納儀式であることに変わりはない。

晩歌には、花田植の終了を告げる歌がある。

参加者全員の心が通う歌である。

- ・サンバイ
 ㊦今日の田友達はなごりおしや友達
- ・早乙女
 ㊦洗い河原で文を参らしようかのオロシ
- ・サンバイ
 ㊦今日はありがとうまた来年も頼むよ
- ・早乙女
 ㊦ヤハーハレヤーハレまた来年も頼むよ

4. 復活と継承

ユネスコ無形文化遺産として脚光を浴びる「壬生の花田植」だが、常に順風満帆の時期が続いたわけではない。中断の時期を乗り越えて復活を遂げてきた歩みがある。また、都市部に近い中山間地域の課題も抱えている。

(1) 復活

中世から現代に至る花田植の歩みは、北広島町教育委員会職員による「花田植の歴史」（平成26（2014）年）に詳しくまとめられている。その中から明治期以降の中断と復活について、要約して紹介したい。なお、「花田植」という呼び名は、戦後の比較的新しい呼び方で、それ以前の同種行事は「はやし田（囃し田）」と呼ばれていたことを補足する。

① 明治期の「はやし田」中断

明治期の中断には、経済的理由と行政政策の2つの背景があった。「はやし田」を主催する家には、食事と酒の提供が義務付けられ、参加者は自由に参加できた。このため、豊年祈願という意識はあったものの、必要以上の大人数で行うのは効率的でなく次第に下火になっていった。これに拍車をかけたのが、日露戦争後の地方改良運動だった。田植形式が行政の下で改良され、田

楽や歌は禁止された。住民側も時代錯誤であるとこれを受け入れた。この間に多くの民俗芸能が中断した。

② 昭和初期の「郷土芸術」転換

大正末期から半官半民の大日本連合青年団による「郷土舞踊と民謡の会」が東京の日本青年館で開催されるようになった。これに呼応し、田楽は「郷土芸術」に転換し、地名を冠した田楽競演大会が盛んになった。ただし、行われたのは、水田ではなく競技会場だった。

③ 戦後の「はやし田」復活と「花田植」

戦後、商工会が中心となって「はやし田」は復活した。そして、昭和34（1959）年に川東田楽団の「はやし田」が、昭和50（1975）年に壬生田楽団の「はやし田」が、県の無形文化財となる。さらに、昭和51（1976）年に両田楽団をあわせた「壬生の花田植」が、文化財保護法改正による第1回目の国の重要無形民俗文化財となった。この前後から、「花田植」という呼び方が定着した。

④ 平成期の保存会組織の進化

戦後長らく続いた商工会による運営は、過疎高齢化のなかで継続が困難となった。そこで、平成20（2008）年に壬生地区全戸を構成員とする壬生地区振興協議会の下部組織として、花田植保存会は再編成された。さらに、ユネスコ無形文化遺産登録から2年後の平成25（2013）年には、地元住民や地元企業を会員とするNPO法人「壬生の花田植保存会」の設立総会が行われた。

(2) 継承

花田植の継承について、保存会会長による「現場からの報告」（平成26（2014）年）に、担い手当事者の立場から率直なところが述べ



られている。その一部を紹介したい。

① 子ども田楽団

地元の壬生小学校子ども田楽団は、平成元（1989）年に前会長時代の保存会が、楽器と衣装一式を買い揃えて発足した。同小学校の理解と協力を得ながら、4年生の夏休みから練習を始め、翌5年生の6月第一日曜日まで、現役・OBの田楽団員が指導にあたっている。子ども田楽団を経て、正規の田楽団員になった若者たちもいる。

子ども田楽団への期待を、会長は次のように述べている。

「6月の最後の発表会を終えたときの達成感を10歳から11歳の子ども達は、将来彼らが社会に出てふるさとを離れても、決して忘れることはないでしょう。その彼らが壬生の花田植のスポークスマンとして全国に、あるいは世界に発信してくれるはずです。」

期待は、後継者の人数ばかりではなく、将来地元を離れる子どもたちも含めた経験と記憶の広がりに向けられている。

② 継承の意義

花田植を取材する記者からは、歴史学や民俗学の資料を裏付けるようなコメント、また、後継者問題についての意見を求められることがあるという。

この点について、会長はこう述べている。

「歴史的なこと、田植唄の意味のこと、それらは演ずる側、公開する側の人間にとって大きな意味をもちません。昔からやってきたことであり、受けついできた唄なのです。後継者問題もよく問われます。田楽団員の人数は、平均年齢は、飾り牛の確保は、このことは、それぞれ見すえて取り組んでくれています。たとえば、田楽団員の人

数が減っても、飾り牛の頭数が減っても、壬生の花田植は成立するのです。」

この短い言葉から、当事者と部外者の間の重要な溝を2つ読み取ることができる。1つは、当事者は知的好奇心を満たすために伝統行事を継承しているのではないこと。さらにいえば、当事者にとっての伝統行事の意義は、全く別のところにあるという点である。もう1つは、後継者問題を誰より深刻に受け止めているのは当事者であり、そのうえで規模の維持よりも大事なことがあるという前提に立っている点である。

③ 世代から世代へ

次のようなことに触れながら、会長は平成世代への継承に希望を述べている。

- ・自らの知、徳、体を育てた農業のこと
 - ・宅地化等で変わりゆく壬生地区のこと
 - ・肉質を考えれば、牛に少しでもストレスを与えたくない「飾り牛」飼育者の本音
 - ・自慢のネイルアートは台無しになり、爪の間が泥だらけになる「早乙女」の本音
- 「花田植を、年に一回見ることができる日（6月第一日曜日）をどれだけの人が楽しみにしてまっているのか、そのことを理解して継承の意味を感じとってほしいと思います。」

「昔ながらの田植えの姿とは少しずつかわってはゆくでしょうが、そこ（※平成世代の子や孫に受けつがれた花田植）に（※父母や祖父母自身の）地域でうまれ育った記憶が、実際、自分が三拝として、太鼓打ちとして、早乙女としてそこに立っていたという記憶がよみがえったとき、楽しそうな笑顔の写真が次の世代に残されてゆくことでしょう。

そんな無形文化の力を、壬生の花田植が

証明してみせる。それを求められているの
 かもしれません。」

※ 長文からの抜粋のため、() 内は筆者補足

5. まとめ

暮らしに先立ち、所得や仕事が重要なこと
 はないまでもない。それは壬生地区の方々も
 同じはずである。しかし、「壬生の花田植」を
 垣間見ると、住民生活の豊かさは、所得や
 仕事に尽きるものではないという素朴な感想
 を抱かざるをえない。

かつてとは時代環境や行動様式が大きく異
 なる現代で、昔ながらの伝統行事を再生し続
 けるのは容易なことではなく、準備や練習、
 様々な関連費用も避けられない。

しかし、それらを乗り越えて「壬生の花田
 植」は再生を続けている。背景にあるのは、
 経済合理性とは全然違う価値観であることは
 確かである。

ただし、それが何であるかを正確に知るこ
 とは部外者には難しい相談である。なぜなら、
 伝統行事の継承は、背景を携えて行われる人
 から人への直伝である。その中に幾世代にも
 わたる先達の生活感や工夫が詰まっているの
 だとすれば、全ては継承者の追体験の中で新
 たに再生されることになり、見物だけの部外
 者が理解するには想像力が及ばないからであ
 る。柳田國男がいった「無学」の正体は、こ
 の継承経験に含まれる教養についての無知を
 指しているのだろう。

それでもなお、見物だけの部外者にもはっ
 きりと分かることはある。地域の伝統行事が
 行われる日、「壬生の花田植」なら6月第一日
 曜日。この田植行事によって再生される土地
 の記憶が、会場から水の波紋のように広がり、
 町を包むように共有される。今年も例年通り

1万人の見物人(主催者発表)が詰めかけた。
 こうした住民主役の地域の伝統行事が生み出
 す豊かさは、行政主導や広告代理店の俄か仕
 事では到底成し得ないものである。

花田植の当日、大人のボランティアに交じ
 って商店街の交通整理をする高校生ボランテ
 ィアの姿があった。子ども田楽の小学生ばか
 りでなく、高校生ボランティアの笑顔も眩し
 くみえた。子どもたちは花田植に関わりなが
 ら、時代の変化や流行や風潮を受け止めつつ、
 容易に流されたり染まったりしない免疫を自
 然に身につけていくのだろう。

【参考資料】

- ・柳田國男『日本の祭』(角川ソフィア文庫・
2013、初出1942)
- ・『倭名類聚抄』(国立国会図書館デジタルコ
レクション)
- ・『新出巖島文書』／『広島県史』古代中世資
料編Ⅲ(広島県・1978)
- ・新谷尚紀「刊行にあたって」／新谷尚紀監
修・広島県北広島町編集『壬生の花田植』
(吉川弘文館・2014)
- ・『北広島町の民俗①花田植』(北広島町教育
委員会・2012)
- ・「北広島町神楽スケジュール」(北広島町神
楽協議会・2016)
- ・六郷寛「花田植の歴史」／前出『壬生の花
田植』
- ・藤本隆幸「現場からの報告」／前出『壬生
の花田植』
- ・DVDユネスコ無形文化遺産「壬生の花田
植」／前出『壬生の花田植』付録
- ・民俗芸能NOW「壬生の花田植」(全国農協
観光協会ホームページ)